

日韓産業技術協力共同事業体拠出金

通商政策局韓国室

令和5年度概算要求額 **1.1 億円** (**1.1 億円**)

事業の内容

事業目的

日韓両国間の経済関係を一層健全に発展させるべく、平成4年1月の宮澤総理と盧泰愚（ノ・テウ）大統領の会談に基づき、日本側に（一財）日韓産業技術協力財団、韓国側に韓日産業・技術協力財団が設立されました。本事業は、両財団が実施主体となり、日韓間の産業技術協力事業並びにこれに附帯する事業を日韓共同で実施することにより、両国間の産業間の協力を促進し、日韓経済関係の一層の発展を目指します。

事業概要

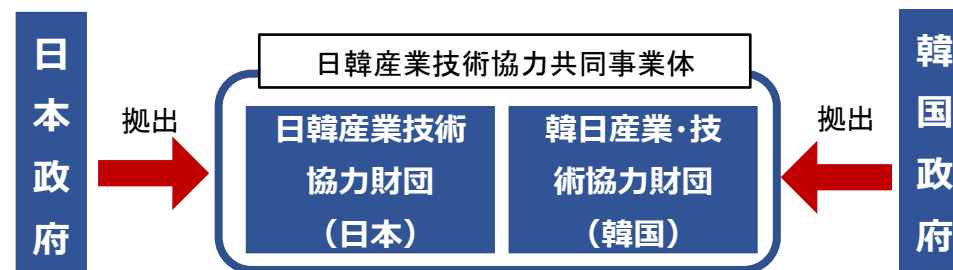
本事業は、（一財）日韓産業技術協力財団（日本）、韓日産業・技術協力財団（韓国）が実施主体となり、日韓間の産業技術協力事業並びにこれに附帯する事業を日韓共同で以下実施します。

（1）「日韓ビジネス交流促進事業」として、日本の中小企業等に対する韓国市場進出支援及び韓国企業の対日投資促進に向けた説明会開催やビジネスマッチング等を行います。

（2）産業・技術交流事業として、日本企業の韓国社会での活動への理解増進等のため、韓国人学生の在韓日本企業へのインターン事業を行います。また、両国の強みを生かした第三国市場進出等、新しいビジネスチャンスの創出、地域間交流の促進等に向けたセミナー、交流会を開催してビジネス拡大の機会を提供します。

（3）日韓協力関係調査として、日韓経済関係を一層発展させるべく、両国の経済界を代表する企業・団体が一堂に会し、両国の経済協力関係等について意見交換・交流を行う新産業貿易会議や日韓経済人会議等の開催や、これまでの協力関係や日韓の共通課題解決に向けた調査等を行います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

日韓間の産業技術協力事業並びにこれに附帯する事業を日韓共同で実施することにより、両国の産業技術交流を促進し、日韓経済関係の一層の発展を目指します。